

1 主な制度の早見表

○～おおむね該当

△～一部該当する場合がある

×～該当しない

制 度		ペ ー ジ	療 育 手 帳			
			A	B		
			重 度	中 度	軽 度	
医 療	後期高齢者医療（65～74歳）	9	○	×	×	
	ひとり親医療	9	詳しくは、担当までお問い合わせください。			
	重度医療	10	○	△	×	
	治療用装具	11	○	△	×	
年 金 ・ 手 当	国民年金（障害基礎年金）	13	○	△	△	
	特別児童扶養手当（20歳未満）	14	○	△	×	
	障害児福祉手当（20歳未満）	15	△	×	×	
	特別障害者手当（20歳以上）	16	△	×	×	
	児童扶養手当	17	詳しくは、担当までお問い合わせください。			
	扶養共済制度	18	○	○	○	
福 祉	障害福祉サービス	19	○	○	○	
	日常生活用具の給付	23	○	×	×	
養 育	通所支援事業	24	詳しくは、担当まで お問い合わせください。			
	肢体不自由児機能訓練事業 幼児ことばの教室	25				
	特別支援保育（障害児保育）	25				
	教 育	特別支援教育				26
		特別支援学校				27
		高等部・高等養護学校				27
交 通 機 関 の 料 金 割 引	J R 列車旅客運賃割引	28	○	○	○	
	バスの運賃割引	29	○	○	○	
	タクシー料金の割引	29	○	○	○	
	有料道路通行料金の割引	30	○	×	×	
	航空運賃の割引	30	○	○	○	
	帯広空港駐車場の割引	30	○	○	○	
	フェリーの旅客運賃割引	31	○	○	○	
	タクシー料金の助成	31	○	×	×	
	訓練等に通うための交通費助成	32	○	○	○	
	特別支援学校・特別支援学級の 交通費	32	○	○	○	

○～おおむね該当

△～一部該当する場合がある

×～該当しない

制 度			ペ ー ジ	療 育 手 帳		
				A	B	
				重 度	中 度	軽 度
税 の 控 除 ・ 減 免	所得税 市道民税	特別障害者控除	33	○	×	×
		障害者控除	33	×	○	○
	自動車税の減免		34	○	○	○
	軽自動車税の免除		35	○	○	○
	利子の非課税		35	○	○	○
	相続税の控除		36	○	○	○
	贈与税の非課税		36	○	×	×
住 宅	NHK放送受信料の免除		36	△	△	△
障 害 者	生活福祉資金の住宅資金		37	○	○	○
	公営住宅の優遇措置		37	○	○	○
障 害 者	障害者の雇用促進		38	詳しくは、担当まで お問い合わせください。		
	障害者の就労のサポート		38			
ポ ー ッ	かっぱ水泳教室		39	○	○	○
	学校開放事業（体育館の使用）		39	詳しくは、担当までお問い合わせください。		
お も て な い 場 所	すこやか農園		40	詳しくは、担当まで お問い合わせください。		
	障害児（者）余暇活動支援事業		40			
	特別支援学級合同学習発表会		40			
そ の 他	駐車禁止除外指定車標章 （駐車禁止場所における適用除外）		41	○	×	×
	携帯電話基本使用料等の割引		41	○	○	○
	N T Tの電話番号案内の無料措置 （ふれあい案内）		41	○	○	○
	青い鳥郵便葉書の無償配布		41	○	×	×
	道立美術館の観覧料の免除		42	○	○	○
	道立施設・国立施設等の入場料の免除		42	○	○	○
	市立文化・体育施設の利用料の免除		42	○	○	○
	おびひろ避難支援プラン		43	○	×	×
	日常生活自立支援事業		43	○	○	○
	成年後見制度		44	○	○	○
	保育料及び副食費の減免		45	○	○	○